

## 商品内容説明書

### 定期積金

(2014年7月1日現在)

商品名	定期積金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
お預入期間	6か月以上5年以内（1か月単位） ・ステップアップ方式は1年1か月以上5年以内
お預入方法	<p>(1) お預入方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○契約期間内で掛金を分割預入</li> <li>○毎月一定額のお預入れのほか、次の方式もご利用いただけます。</li> <li>＜ステップアップ＞ 払込期間内で1年経過ごとに掛金の増額ができます。</li> <li>＜ボーナス加算＞ 個人のお客さまは年4回以内でご希望月に掛金の加算ができます。 (1万円以上1万円単位)</li> </ul> <p>(2) お預入金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1回あたり1,000円以上</li> </ul> <p>(3) お預入単位</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1,000円単位</li> </ul>
お引出方法	満期日以後に一括してお引出しいただけます。
給付補填金	<p>(1) 適用利回り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当初契約時（お積立開始当初）の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。</li> <li>○期間「3年未満」と「3年以上」で別の利回りを設定しますが、金融情勢により差がなくなる場合があります。</li> </ul> <p>(2) 支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○満期日以後に一括して支払います。</li> </ul> <p>(3) 計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付契約金と掛金総額の差額により計算します。</li> </ul>
税金について	個人のお客さまは給付補填金に20%（国税15%、地方税5%）の分離課税が適用されます。 <b>ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013～2037年までのお受取りになる給付補填金には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。</b>
手数料	—
付加できる特約事項	普通預金または当座預金からの自動振替によるお預入れができます。
中途解約時のお取扱い	満期日前にご解約の場合（もしくは契約期間中に所定の掛金総額に達しない場合は、払込日から解約日（満期日）の前日までの期間について、解約日における普通預金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○払込みが遅延したときは、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示利回りの割合による遅延利息をいただきます。</li> <li>○掛金が払込日前に払い込まれたときは、先払割引金を当初契約時の店頭表示利回りに準じて計算します。ただし、先払日数が1か月を超えるものに限りません。なお、先払分に応じた満期日の繰上げは行いません。</li> <li>○満期日以後のお利息は、給付契約金（掛金総額に達しないときは掛金残高）に満期日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金利率により計算いたします。</li> <li>○預金保険の対象となります。（お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）</li> </ul>
金利情報	利回りは店頭の金利ボードまたは窓口でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772